

<大切なお知らせ>

A T M振込の一部利用制限について

(振り込め詐欺防止対策)

平素は遠賀信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

昨今、振り込め詐欺が多発しており、特に70歳以上の方が多く被害に遭われております。このたび当金庫では、こうした被害からお客さまの大切なご預金をお守りするため、下記のとおりキャッシュカードによるA T M振込の一部利用制限を実施させていただきます。

お客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

対象となる お客様	① 満 <u>70歳以上</u> の個人・個人事業主のお客さまで、かつ ② <u>過去3年間にA T M振込のご利用が無い口座</u> ※ 本制限は、平成29年7月末現在で上記条件となる方を対象に開始します。 ※ 今後は毎月末現在で上記条件となる方を対象とします。
A T M振込 利用制限 の内容	<u>振込限度額を0円に設定</u> させていただきます。 ※ キャッシュカードによるお預け入れ・お引き出しは従来通り ご利用いただけます。 ※ 当金庫キャッシュカードによる、他行ATM 振込も制限対象となります。
利用制限 開始日	平成29年8月21日（月）

※上記に該当するお客さまが、A T M振込をご希望される場合は、誠に恐れ入りますが、通帳またはキャッシュカード・お届け印・ご本人確認書類（運転免許証等顔写真付き）をご持参のうえ、お取引店の窓口までお越しいただきますようお願い申し上げます。
(1日あたり振込上限額を200万円の範囲内で変更することができます)